

町田市議の政活費 監査請求

市民団体、返還命令判決踏まえ

町田市議の政務活動費で「違法ないし不当」な支出があったとして、市民団体が28日、市議会の8会派（過去の会派も含む）に計約795万円を返還させるよう石坂丈一市長に求める住民監査請求をした。燃料費や通信費などの支出で問題があったとしている。

監査請求したのは「町田市政を考える会・草の根」。2014～17年度の町田市議の政活費の支出をめくり、東京地裁に20年、同様の住民訴訟を起し、市議会3会派に計約1007万円の返還を求めるよう市長に命じた判決が今年出た。

今回、18年度以降の全会派の領収書を調べたところ、判決が政活費で支出できるのは2分の1とした燃料費などを全額支出しているケースがあったという。市議会の指針でも燃料費や通信費で支出できるのは2分の1となった20年度以降も、一部、不適切な支出をしていた会派があったとして18～22年度の支出の一部の返還を求めている。指摘された額が計約211万円で最も多かったまちだ市民クラブの戸塚正人代表は取材に「（市議会が策定した）ガイドラインに沿って支出してきた。まだ請求の詳細は把握しておらず、中身を

見て今後判断する」と話した。

この日記者会見した同団体の小林美知代表は「監査委員の判断によっては、裁判も視野にある」と話す。

政活費は市が各会派に、所属議員1人あたり

月6万円分を支給している。

（西田有里）

町田市議会の政務活動費に不適切な支出があったとして、市民団体「町田市政を考える会・草の根」は28日、約795万円を返還させるよう石坂丈一市長に求める住民監査請求を行った。同市議会の政活費を巡る住民訴訟で、東京地裁は今年2月、2014～17年度に3会派で支出された、深夜や早朝に帰宅したタクシー代などが違法な支出と認定。約1007万円の返還を3会派に求めるよう石坂市長に命じる判決を出した。団体がこの判決に照らし、18～22年度分の市議会8会派の政活費の支

政活費795万円返還監査請求

町田の市民団体「市会に不適切支出」

出を調べたところ、未明のタクシー代の支出や、ガソリンや通話料などに過剰に充当した例などが見つかり、計約795万円が不適切な支出だと判断したという。同市議会では、議員1人に月額6万円の政活費が支給される。団体の小林美知代表は記者会見で、「地裁判決を受け、18年度以降は自主的に返還されるだろうと待っていたが、返還されなかった」と監査請求の理由を説明した上で、請求が認められなければ訴訟を検討するとした。